



# 催し

## 歩く会 神社と公園コース (東岸) [12km]

**日時** 8月10日(木)9時20分  
(中止の場合は15日(火))

**集合場所** 湖尻バスターミナル

**コース** 箱根園～箱根神社～元箱根～恩賜公園～関所跡

**会費** 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

**照会先** 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

## 普通救命講習

**日時**

①普通救命講習Ⅱ  
8月21日(月)9時～13時

②普通救命講習Ⅰ  
8月26日(土)9時～12時

**内容** 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など(①は実技と筆記の効果測定を含む)

**場所** 消防本部体育訓練室

**対象** 町内在住(中学生以上)・在勤の方

**定員** 各20人(申込順)

**その他** 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。

**申込・照会先** 消防署警備課救急係 ☎82-4511

# 案内

## 身体障がい者の補装具相談会

**日時** 8月14日(月)13時～15時  
(受け付けは14時まで)

**場所** 小田原市保健センター  
(小田原市酒匂2-32-16)

**内容** 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は8月10日(木)までに連絡してください。

**照会先** 福祉課 ☎85-7790

## 心配ごと相談

**日時・場所**  
・9月5日(火) 箱根出張所  
13時30分～15時30分

**内容** 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

**相談員** 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。

**照会先** 福祉課 ☎85-7790

## 子どもほっと相談

**日時・場所**  
・9月5日(火) 箱根出張所  
11時～15時

**内容** 教育に関する相談

**相談員** 教育支援室相談員

※希望する方はなるべく事前に連絡してください。

**照会先** 教育支援室 ☎85-7776

## 福祉相談会

**日時・場所**  
・8月10日(木) 役場分庁舎4階第7会議室  
・8月24日(木) さくら館相談室  
(当日の電話相談は☎85-0800まで)

いずれも10時～12時

**対象** 身体・知的・精神障がい者および家族の方

**内容** 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

**照会先** 福祉課 ☎85-7790

## 高次脳機能障害専門相談

**日時** 9月1日(金)14時～15時30分

**場所** おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)

**対象** 高次脳機能障がいの方およびご家族、支援者

**照会先** おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258

## 小田原保健福祉事務所各種相談日

○エイズ相談・検査 8月16日(水)9時～11時

○精神保健福祉相談 8月10日(木)・15日(火)・24日(木) いずれも13時30分～16時30分

○認知症相談 8月4日(金)13時30分～16時30分

○療育歯科相談 8月24日(木)9時～15時30分

○骨髄ドナー登録 8月1日(火)11時受付  
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

**照会先** 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談・内線3246:その他の相談・検査)

## 聴覚障がい者のための巡回相談

**日時** 8月9日(水)10時～12時

**場所** 町役場分庁舎4階第7会議室

**内容** 聴覚障がいをお持ちの方(主に成人ろう者)を対象に、手話での相談会を行います。ご家族の相談も行いますので、日頃、困っていることや不安に思っていることを相談してみませんか。

**照会先** 公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会 ☎0466-26-5467

## 山岳集団ベルククラブ 身体障がい者 大平山協力合同登山会

山岳集団ベルククラブでは、①身体障がい者の方(心臓疾患・内臓疾患のない方)と②支援ボランティアの方を募集しています。

**開催日** 10月15日(日)

**参加費**

①無料(招待)

②一般 6,500円  
大学生・高校生・専門学生 3,500円  
小・中学生 1,800円

**募集人数**

①車いす使用の方 16名  
車いす以外の方 16名

②支援ボランティアの方 110名

**締切** 10月1日(日)

**照会先** 山岳集団ベルククラブ本部代表事務所(室井方)  
〒250-0011 小田原市栄町2-12-40  
☎0465-23-0416 FAX0465-23-6290

※電話による問い合わせは18時以降にお願いします。



## すくすくキッズコーナー

**照会先** 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

**日時** 8/7㊦12:40～13:00受け付け

**対象** 4か月児:平成29年4月生まれの乳児  
10か月児:平成28年9月生まれの乳児

**持ち物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

**日時** 8/7㊦13:00～13:20受け付け

**対象** 1歳6か月児:平成28年2月生まれの幼児  
3歳6か月児:平成26年2月生まれの幼児

**持ち物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

**日時** 8/4㊦13:00～13:30受け付け

**対象** 平成26年7月、平成27年1月・7月生まれの幼児

**持ち物** 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室(たんぼぼの会)

**日時** 8/8㊦9:45～11:45

**対象** 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者  
※事前に電話で申し込んでください。

◆離乳食教室(さくらんぼ教室)

**日時** 8/17㊦13:30～15:00

**対象** 3～18か月頃の乳幼児とその保護者  
※事前に電話で申し込んでください。  
○場所はいずれもさくら館です。

## やまなみ荘コーナー

**照会先** 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

**書道** 8/4㊦・18㊦10:00～12:00

**絵手紙** 8/24㊦・31㊦10:00～12:00

**対象** 各教室とも町内在住の60歳以上の方  
※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

**日時** 8/18㊦13:00～13:30受け付け

**内容** 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

**対象** 町内在住の60歳以上の方

●箱根大文字焼鑑賞会

**日時** 8/16㊦17:30～20:30(開館時間内)

**対象** 町内在住60歳以上の方を含む家族

**申込方法** 8/9㊦までに電話で申し込んでください。

## 休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

**診療時間** 9:30～17:00

当番日	当番医	所在	電話番号
8/6	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
13	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
20	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
27	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672

※8/11(金)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

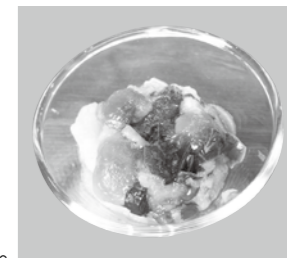
# 旬を知っておいしく食べよう♪ 栄養満点!旬レシピ

## モロヘイヤと なめこのおろし和え

モロヘイヤは、エジプトを中心とする地中海を原産とし、旬は7月～9月で刻むとオクラのような粘りが特徴で、和え物やお浸し、汁物などの料理で食べられます。

栄養価は、カルシウム、カリウム、鉄、ビタミンB2、C、Eなどが豊富です。

モロヘイヤは、葉先がピンとしていて張りがあり、全体的にみずみずしくて緑色が鮮やかなものを選びましょう。



### ●材料(大人4人分)

モロヘイヤ 40g(葉のみ)  
なめこ 80g(約1袋)  
だいこん 250g  
★砂糖 小さじ2  
★酢 大さじ2  
★しょうゆ 小さじ1

### ●作り方

- ★の調味料を合わせておく。
- だいこんをおろし、軽くしぼる。
- モロヘイヤは茹でて水気をきり、細かくきざむ。なめこは茹でて水気をきる。
- ボウルに②のだいこん、③のモロヘイヤとなめこを入れて混ぜ合わせる。
- ④を器に盛り、食べる直前に①の調味液をかける。

## 今月の'旬'

モロヘイヤ、なす、ハウスみかん、梨、スルメイカなど

🗑️🍴🍴🍴🍴 毎月19日は『食育の日』🐟🐠🐡🐢

## 8月31日(木)納期限

- 町県民税 (第2期)
- ☆国民健康保険料 (第3期)
- ☆介護保険料 (第3期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第2期)

町県民税および国民健康保険料については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで支払いができます。納期限が過ぎている納付書では納付できません。納期限が過ぎているもので、納め忘れの方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝

口座振替を希望される方は、連絡してください。  
**照会先** ○税務課(収納係) ☎85-9573  
☆保険健康課 ☎85-9564

今月の納期